

平成19年 3月 9日

平成18年度献血受入計画（平成18年度 4～12月）における
取組み状況と平成19年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

- 1 平成18年度 4～12月における各都道府県別の血液確保量、
確保目標量に対する達成率及び比較 別紙1のとおり

- 2 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析

各血液センターにおける献血受入計画（平成18年度 4～12月）の目標量146.8万Lに対する確保量は139.6万Lで、達成率は95.1%となっており、確保量が目標量を下回っていますが、これは、各血液センターが献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案し、それぞれの地域における需要に応じた採血を行った結果であり、全国的には安定供給を確保しています。

また、全体の血液確保量139.6万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は135.5万L（使用量に対する確保率103.1%）で、4.2万L（確保量の3.0%）が未使用量であります。

安定供給を確保するためには、ある程度の未使用量を見込まなければなりません
が、7ヵ所の基幹センターを中心とした県境を越えた積極的な需給調整を行い、輸
血用血液製剤の活用を図った結果であり、安定供給に必要な適切な血液確保量であ
ると判断しておりますが、より一層需給管理の精度向上と需給調整による有効活用
を図り、未使用量の減少に努めます。

- 3 血液製剤の安定供給等に係る取組み

輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措
置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターに
おいては次の取組みを行っています。

(1) 血液事業本部の取組み

血液事業本部に、献血者確保及び血液製剤の供給等について審議する「血液事業推進委員会」を設置し、特に輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、同委員会の下に「安定供給促進小委員会」（原則毎週金曜日開催）を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、輸血用血液製剤の安定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

平成18年7月には、全国血液センター需給管理担当者を招集し、昨冬季における需給管理の検証とあわせて、需給管理業務にかかるシミュレーションの活用について研修を行いました。

(2) 各血液センターの取組み

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」を原則として毎週開催し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の中期的需給計画を策定しています。

また、基幹センターは、上記の血液センターとしての対応に加え、管内血液センターの需給状況（採血・製造・供給状況等）の把握、需給計画の検証及び指導を行うとともに必要に応じて血液の需給調整を行っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

- ① 血液事業本部は、休日を除く毎日、午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を確認（別紙2）し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

- ② 注意報水準あるいは警報水準に陥った血液センターについては、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等を、基幹センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。
- ③ さらに、需給予測によって血液不足が見込まれる血液センターについては、所長等を血液事業本部へ召致し、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

- ④ また、平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとれる体制を整備しています。

4 冬季献血者確保対策

平成18年9月、11月に開催した安定供給小委員会にあわせて基幹センター献血推進・供給担当課長会議を開催し、赤血球製剤の在庫が全国的に逼迫する冬季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

5 平成18年度献血受入計画の進捗状況

平成18年度献血受入計画として、核となる対策と取組みを血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取組みの実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

- ・ 小中高生を対象にした血液センター等の見学受入れ（体験学習を通じて献血に触れ合う機会を創出し、献血への理解を求める）
- ・ 大学生等を中心とした若年層に献血への理解促進を図るため、血液事業の紹介等のセミナーを開催

(2) 企業における献血の推進対策

- ・ 新規協力企業の開拓
- ・ 献血ルームや移動献血会場への協力企業を開拓

(3) 複数回献血者確保対策

- ・ 「複数回献血クラブ」会員の募集を増強
- ・ 「複数回献血クラブ」会員への献血依頼及び理解促進のための情報提供を実施

(4) 目標量を確保するための全般的な対策

(広報活動への取組み)

- ・ 全国統一献血キャンペーン（「愛の血液助け合い運動」「クリスマスキャンペーン」「はたちの献血」「春の献血キャンペーン」）を各地で展開
このほか、血液センターが独自に「紹介キャンペーン」「グループ献血キャン

ペーン」「〇周年記念キャンペーン」「七夕献血キャンペーン」「年末年始献血キャンペーン」等を実施

- ・ポスター、パンフレット、新聞折込、インターネット等を活用した広報を実施
- ・地元J1サッカーチームに依頼し、キャンペーンを実施
- ・プロ野球選手による呼びかけ、トークショーを実施

(血液センターにおける需要に対応した献血者確保への取組み)

- ・特定の血液型の登録者へ血小板献血を依頼(ハガキ、封書、電話等による)し、血小板製剤の需要予測に見合った計画的採血を実施
- ・需要に応じた400mL献血を推進
- ・需給予測に基づき、受付時間延長、献血バス派遣増等の対応により、柔軟な受入体制を措置

(血液センターにおける安定した献血者確保への取組み)

- ・新規協力団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数の増加を依頼し、街頭献血等をこれら団体の実施に振替えて稼動効率を改善
- ・大手協力団体の献血実施時期を変更し、安定した献血者を確保
- ・献血ルームのリニューアル、移転等による受入体制の整備
- ・新聞紙上における協力団体のお礼紹介
- ・献血バスによる定期的な献血会場を設定し、複数回献血者の確保を推進
- ・県と連携して保健所単位の献血推進連絡協議会を開催し、関係機関への情報提供を行うとともに献血協力を依頼

6 平成19年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成17年度供給数の実績と平成18年度上半期の供給数を中心に、過去3年の供給動向(別紙3)から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

なお、こうした献血の目標量の算定方法については、血液事業本部から各血液センターへ統一した考え方を示し作成されています。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

- ・献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮し

ながら、過去の献血実績に基づき、施設別（献血ルーム、献血バス、出張採血）の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

- ・ 献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取組みを計画しています。

英国渡航歴を有する方の献血制限措置が実施された平成17年4月には、血液不足が懸念され、多くのマスコミがこれを取り上げ、献血者が急増したことは、未だ記憶に新しいところです（別紙4）。こうした特別な場合を除くと、一年を通して安定供給を維持するための献血者の確保は、地道な日々の取組みの積み重ねによるところが大きいと言えます。

各血液センターで実施されている各種取組みは、これまで過去に行ってきた取組みの中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成19年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、別紙5のとおり血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取組みの進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各地の取組み事例を紹介する機会を設け、また、各地の取組みを月間情報として配布する等、献血者確保のための情報共有を図っています。

（3）その他献血の受入れに関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。